

**東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の
接続約款の変更の認可申請に関する説明
(長期増分費用方式に基づく令和3年度の接続料等の改定)**

令和3年2月

長期増分費用方式に係る接続約款の変更認可の申請日等

1. 申請者

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 井上 福造

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 小林 充佳

2. 申請年月日

令和3年2月8日(月)

3. 実施予定期日

認可後、令和3年4月1日(木)から実施

4. 趣旨

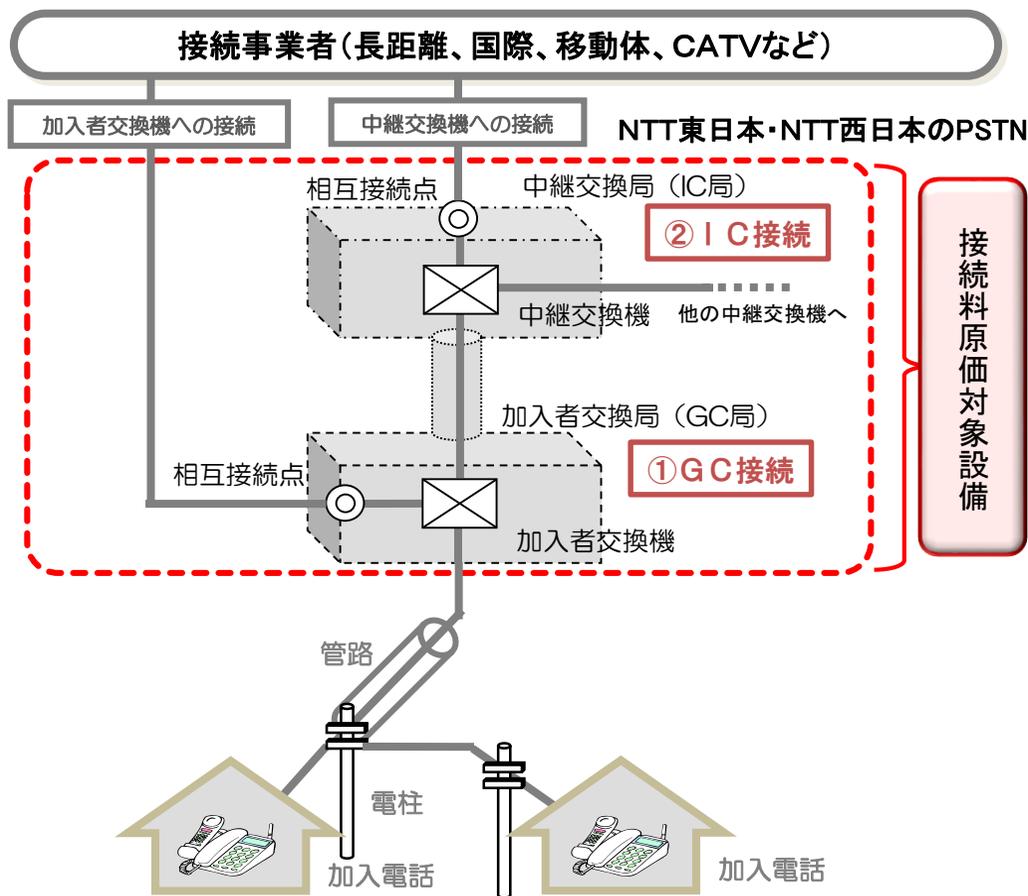
第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令(令和3年総務省令第2号。令和3年1月14日に公布及び一部施行。)を受けて、長期増分費用(LRIC)方式に基づき算定した接続料を反映するため、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を行うもの。

5. 長期増分費用方式に基づく令和3年度接続料の算定

令和元年度から3年間の接続料算定に用いる長期増分費用モデル(以下「第8次モデル」という。)に基づく令和3年度接続料

	令和3年度	令和2年度
GC接続料	7.59円 /3分 【対前年度 +0.13円 (+1.7%)】	7.47円 /3分 【対前年度 +0.60円 (+8.7%)】
IC接続料	8.91円 /3分 【対前年度 +0.20円 (+2.3%)】	8.71円 /3分 【対前年度 +0.66円 (+8.2%)】

- 長期増分費用(LRIC:Long-Run Incremental Costs)方式は、接続料の原価算定において、事業者の非効率性を排除した適切な原価を算定するために平成12年の電気通信事業法改正により導入。NTT東日本・西日本の実際のネットワークと同等規模のネットワークを、現時点で最も低廉で効率的な設備と技術により構築・運営した場合の費用を算定する方式。
- 現在、加入者交換機や中継交換機等のPSTN接続料の算定に適用されている。



長期増分費用モデルの策定及びその適用の決定

※2~3年で見直し。令和元年度からの3年間は第8次モデル。

- モデルの見直し検討
接続料原価を算定するための技術モデル(LRICモデル)を策定。
- 接続料算定の在り方の決定
モデルの適用方法や適用期間等、接続料算定の在り方を決定。

接続料の算定

※毎年度実施。次年度のNTT東日本・西日本の接続約款に反映。

- 入力値の見直し
毎年度、接続料算定に必要な需要・パラメータ(回線数、設備単価、耐用年数等)を最新の値に見直し・更新。
- 接続約款の変更認可
上記モデル及び入力値により算定した接続料について、NTT東日本・西日本の接続約款の変更を認可。

<参考 令和2年度PSTN接続料>

- ①加入者交換機への接続(GC接続料): 7.47円/3分
- ②中継交換機への接続(IC接続料): 8.71円/3分

(1) LRIC検証の考え方

- 第8次モデルとして、PSTN-LRICモデル及びIP-LRICモデルの2つのモデルを策定。
- 令和元年度から3年間の接続料算定に長期増分費用方式を適用するに当たっては、IP網を前提とした接続料原価の算定に向けた段階的な移行の時期として、まずはPSTN-LRICモデルにより接続料を算定する。これにより価格圧搾のおそれが生じる場合等には、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルの組合せへ移行を進めることとしている。
- 価格圧搾のおそれについては、スタックテストの指針に基づく方法で利用者料金と接続料を比較し、両者の差分が他律的要因によらずに営業費相当基準額*未満となるかどうかにより判断(⇒LRIC検証)を行う。

※利用者料金による収入の20%。

(2) LRIC検証の結果

- 検証の結果、利用者料金と接続料の差分は営業費相当基準額以上であることから、令和3年度接続料はPSTN-LRICモデルにより接続料を算定。

■ LRIC検証の結果 (加入電話・ISDN通話料) ※カッコ内は、対前年度比較。

(単位:億円)

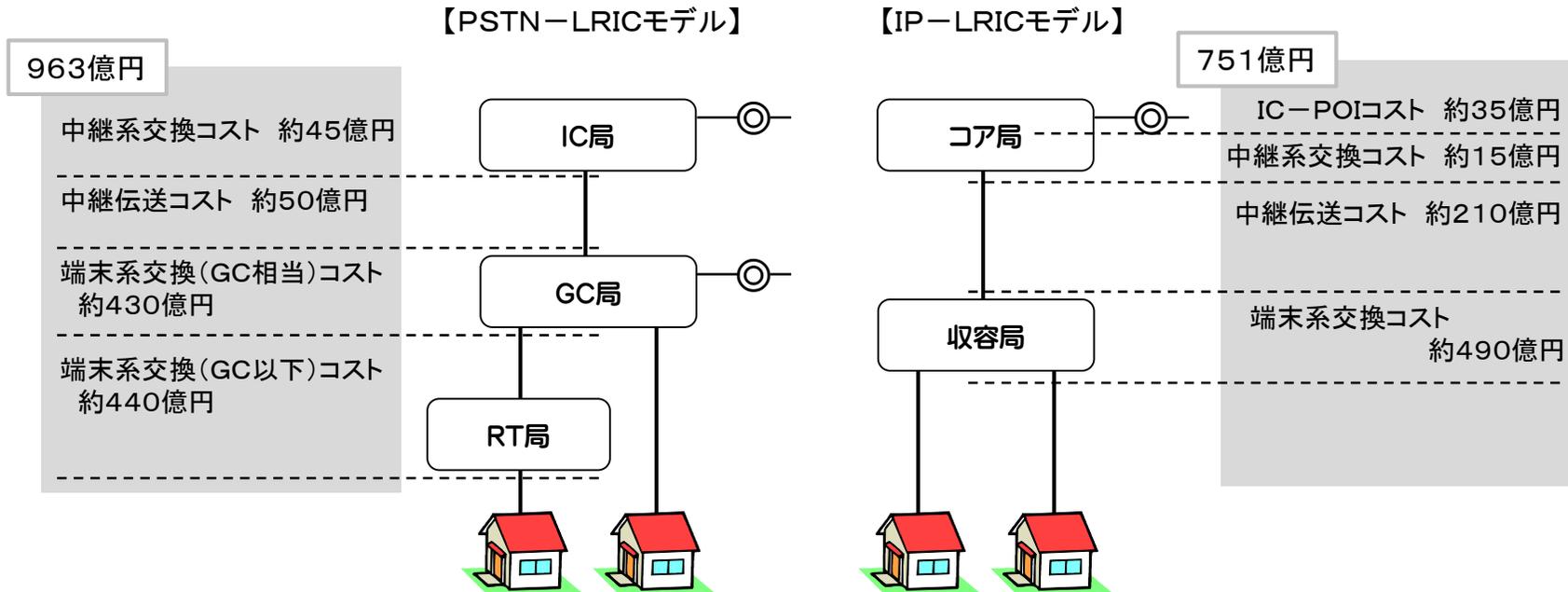
	①利用者料金収入	②接続料相当	③差分 (①-②)	④利用者料金収入に占める差分の比率
NTT東日本	148 (▲13%)	100 (▲13%)	48	32.4% (+0.0pt)
NTT西日本	137 (▲14%)	89 (▲14%)	48	35.0% (+0.4pt)

○ 第8次モデルには、PSTN-LRICモデルとIP-LRICモデルの2つのモデルがある。

■ 第8次モデルにより算定したコスト(令和2年度接続料算定ベース)

※NTSコストを含む。

	PSTN-LRICモデル	IP-LRICモデル
接続料原価	963億円	751億円



(1) サービス別トラヒックの算定

○ 通信形態別に、前年度下期と当年度上期の通信量を通年化した予測通信量を算定し、これをサービス別トラヒックとする。

$$\text{「令和2年度下期+令和3年度上期」予測通信量} = \text{「令和元年度下期+令和2年度上期」実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率}^{\ast})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①令和2年10月～12月の主要な通信量の対前年同期増減率及び②令和3年1月～9月の主要な通信量の対前年同期予測増減率(当該率には、令和2年4月～12月の対前年同期増減率を用いる。)を、主要な通信量における令和元年10月～12月と令和2年1月～9月との構成比を用いて加重平均により算定。

		「R2下+R3上」予測通信量			=	「R1下+R2上」実績通信量			×	対前年同期予測増減率		
			東日本	西日本			東日本	西日本			東日本	西日本
MA内※	回数	700	367	333		869	459	410		▲19.4%	▲20.0%	▲18.8%
	時間	23	12	11		26	14	12		▲13.9%	▲14.5%	▲13.2%
MA間ZA内	回数	454	205	249		540	247	293		▲15.9%	▲17.1%	▲14.9%
	時間	10	5	5		12	6	6		▲14.2%	▲15.8%	▲12.6%
GC接続	回数	5,819	2,985	2,833		5,116	2,638	2,478		+13.7%	+13.1%	+14.3%
	時間	176	95	81		148	79	69		+18.5%	+20.2%	+16.6%
IC接続 (GCを経由するもの)	回数	8,212	3,867	4,345		11,156	5,371	5,785		▲26.4%	▲28.0%	▲24.9%
	時間	276	138	138		342	174	168		▲19.3%	▲20.6%	▲17.9%
IC接続 (GCを経由しないもの)	回数	16,808	8,720	8,087		17,950	9,373	8,577		▲6.4%	▲7.0%	▲5.7%
	時間	650	397	253		631	378	254		+3.0%	+5.1%	▲0.1%

(※) MA内: 自ユニット内・自ビル内自ユニット外・MA内自ビル外の合算

(単位: 百万回、百万時間)

(2) 機能別トラヒックの算定

○ サービス別トラヒックに各機能ごとの経由回数を考慮して機能別トラヒックを算定し、これを接続料算定に用いる。

		令和3年度	令和2年度	増減率
加入者交換機能(GC)	回数	15,336	18,488	▲17.0%
	時間	489	521	▲6.1%
加入者交換機回線対応部共用機能	時間	292	380	▲23.1%
中継交換機能(IC)	回数	25,348 ※(8,541)	31,430 ※(12,998)	▲19.3% ※(▲34.3%)
	時間	935 ※(284)	983 ※(370)	▲5.0% ※(▲23.3%)
中継交換機回線対応部共用機能	時間	292	380	▲23.1%
中継伝送共用機能	時間	292	380	▲23.1%

(※) GCを経由しないものを除く。

(単位: 百万回、百万時間)

主な機能の接続料原価

- 第8次モデルにより算定した主な機能の接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

主な機能	令和3年度	令和2年度	増減率
加入者交換機能			
NTSコスト付け替え前	124,144	134,429	▲7.7%
NTSコスト付け替え後*	78,747	83,443	▲5.6%
加入者交換機回線対応部共用機能	2,591	3,154	▲17.9%
中継交換機能	4,186	4,876	▲14.1%
中継交換機回線対応部共用機能	152	221	▲31.1%
中継伝送共用機能	3,811	4,549	▲16.2%

(※) き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストの控除。

(参考) NTSコストの付け替え

- 令和3年度の接続料算定に際しては、加入者交換機能に係る接続料原価からNTSコストの全額を控除した上で、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コストの全額を、加入者交換機能に係る接続料原価に加算。
- NTSコストの付け替えを行うことによる令和3年度の加入者交換機能に係る接続料原価は、以下のとおり。

(単位:百万円)

加入者交換機能に係る接続料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト控除後 ③	NTSコスト加算額 ④(=①) 加入者交換機能に係る接続料原価に算入するもの	NTSコスト加算後 ③+④
	NTSコスト						
	①	②					
	き線点RT-GC間伝送路コスト及び局設置FRT-GC間伝送路コスト	①以外のNTSコスト					
	124,144	67,181	21,784	45,397	56,964	21,784	78,747

長期増分費用方式に基づく令和3年度接続料等

区分	単位	令和3年度	令和2年度
① 加入者交換機能	1通信ごとに	0.53022円	0.49208円
	1秒ごとに	0.039247円	0.038756円
② 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	18,166円	16,223円
③ 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0024629円	0.0023070円
④ 市内伝送機能	1通信ごとに	0.084110円	0.077803円
	1秒ごとに	0.0081444円	0.0076644円
⑤ 中継交換機能	1通信ごとに	0.084110円	0.077803円
	1秒ごとに	0.00061049円	0.00068649円
⑥ 中継交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	1,050円	1,124円
⑦ 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00014477円	0.00016156円
⑧ 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0036222円	0.0033274円



- GC接続料 7.59円/3分 (機能区分①の3分当たり接続料)
- IC接続料 8.91円/3分 (機能区分①、③、⑤、⑦、⑧の合計の3分当たり接続料)

接続料等の改定額②

区分		単位	令和3年度	令和2年度
⑨ 中継伝送専用機能				
基本料				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	8,638円	8,802円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	8,191円	8,340円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	76,210円	79,694円
		672回線相当月額	75,763円	79,232円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	227,735円	238,159円
		2,016回線相当月額	227,288円	237,696円
イ ア以外の場合であって同一の 単位料金区域に終始する場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	9,496円	9,608円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,048円	9,146円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	84,145円	87,347円
		672回線相当月額	83,698円	86,885円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	251,542円	261,116円
		2,016回線相当月額	251,095円	260,654円
ウ アイ以外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	10,020円	10,093円
		24回線を超える 24回線ごとに月額	9,573円	9,631円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	88,999円	91,954円
		672回線相当月額	88,552円	91,492円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	266,103円	274,937円
		2,016回線相当月額	265,656円	274,475円
加算料				
ア 基本料ウ欄に規定する中継 伝送専用機能を利用する区間 の距離が10kmを超える場合の 加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと24回線ごとに月額	23円	25円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと672回線ごとに月額	215円	234円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと2,016回線ごとに月額	646円	703円
イ 中継伝送専用機能を利用し てNTT東日本・西日本が別に 定める通信用建物と異なる市 外中継交換機に接続する場合 等の加算料	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	858円	806円
	(イ)672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	7,935円	7,652円
	(ウ)2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	23,806円	22,957円

接続料等の改定額③

区分	単位	令和3年度	令和2年度
⑩ 中継交換機接続用伝送装置利用機能	672回線ごとに月額	16,885円	19,578円
⑪ 共通線信号網利用機能	1信号ごとに	0.013087円	0.011636円
⑫ 市内通信機能	1通信ごとに	0.65658円	0.61319円
	1秒ごとに	0.067040円	0.066312円
⑬ リルーティング通信機能	1通信ごとに	0.80053円	0.74826円
	1秒ごとに	0.073185円	0.072422円
⑭ リルーティング指示に係る網保留機能	1通信ごとに	0.020739円	0.020357円
⑮ 音声ガイダンス送出用接続通信機能			
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.044843円	0.043723円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能	1秒ごとに	0.049034円	0.048061円
⑯ リダイレクション網使用機能			
ア NTT東日本・西日本の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.052724円	0.051753円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東日本・西日本の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1通信ごとに	0.044899円	0.044337円
⑰ 加入者交換機等接続回線設置等工事費			
ア イ以外の場合	672回線(50Mbit/s相当)ごとに	228,577円	161,101円
イ 約款第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線(50Mbit/s相当)ごとに	315,437円	211,042円

(参考) 長期増分費用方式に基づく接続料の推移

